

令和4年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する
教科用図書採択地区選定委員会 議事録

日 時 令和3年7月26日（月）13：15～15：00
場 所 府中市教育センター 第1会議室
出席者 小川美樹会長、佐伯華彦副会長、行廣隆宣委員、
小野哲生委員、眞田恭行委員、高石元子委員、伊藤弘委員

事務局：

委員の皆さま、公私共にお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、委員の委嘱、書面による議決等にも、快くご協力いただきましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

それでは、ただ今より「府中市中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書採択地区選定委員会」を開催いたします。

はじめに、選定委員のみなさまの紹介を、事務局からさせていただきます。

府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱第4条第2項1号に基づきまして、令和4年度中学校及び義務教育学校後期課程で使用する教科用図書に係る選定委員を、中学校・義務教育学校の校長・教頭から、「第一中学校校長 小川美樹様」、「上下中学校校長 佐伯華彦（はるひこ）様」、府中明郷学園教頭 行廣隆宣（たかのぶ）様、「府中学園教頭 木谷 淳様」木谷教頭先生は、他の業務により本日もご欠席です。

同条2号に基づきまして、保護者代表から「府中市PTA連合会会長 小野哲生様」「府中市PTA連合会 眞田恭行（やすゆき）様」です。

同条3号に基づきまして、学識経験者として、「元府中明郷学園校長 高石元子様」「府中市教育委員会学校教育課指導係主査 伊藤弘」、以上8名でございます。

「府中市教科用図書採択地区の採択事務実施要綱」第6条の2項に基づきまして本会議は委員の過半数以上の出席となりましたので会は成立とし、進めさせていただきます。

申し遅れましたが、本委員会の事務局といたしまして、指導係の奥村、同じく下村です。よろしく願いいたします。

それでは、ここからは、書面議決において選任されました、会長並びに副会長に、進行をお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。

小川会長：

みなさん、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、検定を通った自由社の教科用図書について、調査員の説明を聞き、質問等をしていただいた後、教科書の特徴について協議及び点数化を行っていただきます。最終的には、同時進行で作成する教育委員会会議へ提出する答申内容の確認を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

時間設定は2時間程度と予定しております。短時間でも公正性、透明性を確保した協議

等を行うことで、未来を担う府中市の子どもたちが学ぶにふさわしい教科用図書の選定につなげたいと考えております。よろしくお願いいたします。

小川会長：

それでは、調査員の調査研究報告に移ります。

調査員はポイントを絞って5分程度で報告をお願いします。

調査委員：

ただいまより、社会科（歴史的分野）の教科用図書の2者について調査報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずはこのたび調査研究を行った自由社の特徴について、各観点で特徴的な視点の番号をお伝えします。

第1の観点は視点①

第2の観点は視点①

第3の観点は視点①

第4の観点は視点①

第5の観点は視点①が特徴的でした。

さらに自由社の教科書で最も特徴的なのは、第5の観点の視点でした。具体的には、各時代をふり返ったり、まとめたりする方法として、ひとこと作文や意見交換会などが設定されているところでした。

続いて、昨年度の選定結果により現在府中市で使用している東京書籍の特徴について、昨年度の調査報告でお伝えした特徴的な視点の番号を改めてお伝えします。

第1の観点は視点②

第2の観点は視点①

第3の観点は視点①

第4の観点は視点①

第5の観点は視点①が特徴的でした。

さらに東京書籍の教科書で最も特徴的なのは、第3の観点の視点でした。具体的には、広島における戦後の復興について、資料の掲載に加えて、調べ学習を行うところでした。

以上で、社会科の教科用図書の調査報告を終わります。

小川会長：それでは、今の調査報告を受けて、調査員に質問はございませんか。

行廣委員：府中市で進める小中一貫教育の視点について、特徴的な物があれば教えてください。

調査員：巻頭（P.16）に小学校で扱った人物について取り上げている。

タイトルとその下に学習課題が示されている。（観点 1 視点①・P.78）小学校と同様、見開きになっており、わかりやすい。

伊藤委員：2点伺う。

まず、主体的に学習に取り組むための工夫について、特徴があれば教えてください。

調査員：大項目の導入（観点2①・P.68,69）中世日本のはじめで、前の時代とのつながりが分かるようになっている。

第5の観点では、（P.102,103）章の終わりには、学習を振り返る内容が記載されており、工夫されている。

伊藤委員：次に、広島を扱った資料があれば、教えてください。

調査員：厳島神社巻頭・遣唐使船 P48

高石委員：第5の観点が最も特徴的とあったが、あともう一つ挙げるなら、どの観点か。

調査員：第2の観点である。

眞田委員：教科書は全国共通か。

調査員：はい。

眞田委員：広島に触れられているのは、2個だけですか。

調査員：加えて、厳島神社 P72・広島藩蔵屋敷 P131・原爆 P245

高石委員：第4の観点ICTを活用した学習コンテンツに対応していない。とあるが、具体はどういったことか。

調査員：他者は、二次元コードがあるが、自由社にはないということである。

小川会長：二次元コードの有無については、ICT活用、紙面構成上等、様々な捉えができると考える。

小川会長：第5の観点の①、ひとこと作文、意見交換会、言語活動の充実と捉えることができる。授業で活用できると想像できるが、ページを示して具体をお示してください。

調査員：P.103 「中世はひとことで言うと『〇〇』の時代だった。この〇〇を埋めて200字以内の作文を作りましょう」という部分

P.209、幕末明治における、「意見交換会」の部分では、ディベートするために生徒が調べたり考えたり等につながり、主体的な学びにつながると考える。

小川会長：その他ありませんか。

全員：ない。

小川会長：では、調査員の方、ありがとうございました。

これより、協議を行います。調査員からの報告書をもとに、その通りという意見でもいいですし、その他の点についてでも構いませんので、意見を出してください。

小川委員：第5の観点・言語活動の充実について、ひとこと作文・意見交換等、学習したことを使って、他者とのやり取りを通して、学びをより深めていくという面で、工夫があると考えます。東京書籍では、思考ツールにより学習内容を整理し、まとめるということによって言語活動の充実に関する工夫があった。

東京書籍の教科書も見ていただき、想起してください。

小野委員：東京書籍を見ると、みんなで考えようという部分が多いように感じる。

個人的にもっと調べたい生徒にとっては、「もっと知りたい」で、主体的な学びが実現できると考える。

高石委員：府中市が力点を置いている、小中一貫と地域課題への挑戦については、よろしいように感じる。

ただ、ICTの活用については、自由社について二次元コードが掲載されていないが、この点はいかがか。GIGAスクール構想が謳われ、ICT機器を効果的に活用することも求められているが、この現代課題への対応という点においては、東京書籍が優れているのではないか。二次元コードの使用・活用の有無は別として、その機会の有無は今後の教育の在り方を左右すると考える。

小川会長：一人一台端末、家庭への持ち帰りも行っている。

IC機器の今後のますますの活用は想定している。

高石委員：今後、家庭学習も増えることにも鑑みると、ICT機器を活用した学びの選択肢はあった方がよいのでは。

行廣委員：小学校は東京書籍を使用。小中一貫教育の視点から見ても、使用しやすいと考える。

別の視点から考えると、P.73 源平合戦の戦場の地図について、現在の都府県名で記載されており、整合性がとれるのか、という心配がある。また、備後の国、安芸の国等の境界線が曖昧であることに加え、神話の扱いについても発展的な内容であると捉えている。

小川会長：その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全員：はい。

小川会長：それでは、調査報告や協議を元にして、評価表にご記入ください。事務局より、評価表の作成の仕方についての説明をお願いします。

事務局：レジュメと画面をご覧ください。

まず、紙面右上にある二次元コードを読み取っていただきますと、このようなシートが出てきます。このシートのご自身の欄に、評価点を記入してください。

なお、公平性を期すため、本日欠席の木谷委員の評価欄には、文部科学省の検定を通っていることから全ての項目に「優れている」ことを示す「2」を予め記入させていただいておりますことをご承認ください。それでは、お願いいたします。

小川会長：ありがとうございました。ここで休憩を10分間とります。

小川会長：会を再開します。これから、選定協議を行います。

資料（議事録、評価の集計表、総括）をもとに種目ごとに進めていきたいと思えます。必ず、種目の点数を確認していただくとともに、併せて、答申に付す内容を先ほどの協議内容から選択していただきます。また、これ以外にも意見があったということであれば、意見を出していただく流れで進めていきます。よろしいでしょうか。それでは、まずは各自で確認を行ってください。

小川会長：いかがでしょうか。先ほどの協議内容から考えると、やりとりを通して、学びを深めていくよう工夫されている点と、ICT 機器の活用の点、以上2点を答申に意見として付していきたいと考えております。それでは、一通り終わりましたが、全体を通してご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

全員：はい。

小川会長：それでは、本日意見をいただいたことを基に教育長に答申させていただきます。委員の皆さん、大変お忙しい中、府中市の生徒のために慎重審議していただき、ありがとうございました。事務局連絡をお願いします。

事務局：本日は、充実した選定協議を行っていただき、ありがとうございました。

わたくしから2点、連絡いたします。一点目は、本日配付した資料についてです。お配りしております封筒にすべて入れていただき、机の上に置いてお帰りください。

2点目は、署名等についてです。

署名捺印がいただけていない書類がございましたら、お帰りまでをお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。気をつけてお帰りください。